

JIS

マネジメントシステムのパフォーマンス改善— 新製品及び新サービス開発管理の指針

JIS Q 9030 : 2023

(JSA)

令和 5 年 11 月 20 日 制定

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 管理システム規格分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	勝 俣 宏 行	日本検査キューエイ株式会社
(委員)	石 嶋 和 彦	イオン株式会社
	上 野 貴 由	一般社団法人日本電機工業会
	大 野 昌 仁	一般社団法人日本建設業連合会
	齊 藤 俊太郎	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	細 谷 恵	主婦連合会
	本 山 佳 奈	有限責任事業組合令和スキーム研究基盤
	和 田 一 仁	一般社団法人日本化学工業協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 5.11.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 5.11.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人日本品質管理学会
(〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 1-2-1 日本科学技術連盟東高円寺ビル)

審 議 委 員 会：管理システム規格分野産業標準作成委員会 (委員長 勝俣 宏行)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
0 序文	1
0.1 一般	1
0.2 他の規格との一貫性	2
0.3 JIS Q 9001 及び JIS Q 9004 との関係	2
0.4 他のマネジメントシステムとの両立性	2
1 適用範囲	2
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 新製品及び新サービス開発管理における重要なマネジメント活動	4
5 新製品及び新サービス開発管理における重要なマネジメント活動の進め方	6
5.1 開発プロセスの見える化	6
5.2 新製品及び新サービスの企画, 並びに潜在ニーズの把握	9
5.3 プロジェクトマネジメント	11
5.4 ボトルネック技術の特定及びブレークスルーの実現	13
5.5 設計における標準化	16
5.6 デザインレビュー	19
5.7 ばらつきに対して頑健な設計	21
5.8 部門間連携, 並びに情報及び知識の共有化	24
5.9 初期流動管理, 並びに市場及び客先における品質情報の収集及び活用	27
5.10 新製品及び新サービス開発プロセスの見直し及び改善, 並びに顧客満足度調査	29
6 新製品及び新サービス開発管理のためのツール	32
6.1 一般	32
6.2 品質機能展開	32
6.3 商品企画七つ道具	35
6.4 実験計画法及びパラメータ設計	39
6.5 FMEA, FTA 及びワイブル解析	43
6.6 CS ポートフォリオ及び T 型マトリックス	47
附属書 A (参考) TQM における新製品及び新サービス開発管理の位置付け及び役割	51
附属書 B (参考) 顧客価値創造の基本的な考え方	55
附属書 C (参考) 新製品及び新サービス開発プロセスの類型	57
参考文献	60
解 説	61

まえがき

この規格は、産業標準化法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

マネジメントシステムのパフォーマンス改善— 新製品及び新サービス開発管理の指針

Performance improvement of management systems— Guidelines for new product and service development management

0 序文

0.1 一般

経営環境が大きく変化する中、組織がその存在意義をもち続けるためには、顧客及び社会のニーズを把握し、これと自組織、関連会社及びパートナーがもつシーズ（技術など）とを結びつけることで、顧客及び社会にとっての新たな価値を創造し続けることが大切である。新製品及び新サービス開発管理は、“新製品及び新サービスに関わる活動を効果的かつ効率的に行うためのプロセス及び／又はシステムを定め、維持向上、改善及び／又は革新して、次の新製品及び新サービスの開発にい（活）かす一連の活動”であり、プロセス保証とともに、品質保証（顧客及び社会のニーズを満たすことを確実にし、確認し、実証するために、組織が行う体系的活動）の中核をなす活動である。その内容は、開発プロセスの見える化、新製品及び新サービスの企画、潜在ニーズの把握、プロジェクトマネジメント、ボトルネック技術の特定及びブレイクスルーの実現、設計における標準化、デザインレビュー、ばらつきに対して頑健（robust）な設計、部門間連携、情報及び知識の共有化、初期流動管理、市場及び客先における品質情報の監視、新製品及び新サービス開発プロセスの見直し及び改善、顧客満足度調査など、日本の品質管理の特徴をなす多くの要素を含んでいる。

しかし、“保証”を assurance（どのようなニーズを満たすのかを顧客及び社会との約束として明文化し、それが守られていることを証拠で示し、信頼感及び安心感を与える活動）の意味で狭く捉え、新製品及び新サービス開発管理の目的及び内容について十分な理解のないまま部分的に取り組んでいる組織も少なくない。結果として、重大な品質事故及びトラブルを発生させたり、顧客及び社会にとって価値のある製品及びサービスの開発に失敗している組織もある。

この規格は、社会における品質保証の理解をより確実なものとし、製品及びサービスの品質向上に貢献することを目的に、新製品及び新サービス開発管理を効果的かつ効率的に実施するために、組織が何をすべきかの指針をまとめたものである。

新製品及び新サービス開発管理は一つの部門又は会社で行っても効果が少ない。全部門を対象とし、関連会社、パートナーなど、さらには顧客及び社会までその範囲を広げ、これらが密接に連携する必要がある。したがって、この規格では、“組織”という言葉を用いるが、これには、製品及びサービスの提供に関わるあらゆる部門及び会社群を含めて捉えるのがよい。また、新製品及び新サービス開発管理を適切に実施することで、AI（Artificial Intelligence）、IoT（Internet of Things）など先進的なテクノロジーを有効に活